

令和4年第3回議会運営委員会会議録

会議日時 令和4年9月27日（開会）午前 9時23分
令和4年9月27日（閉会）午前 9時38分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員	塚越洋一 委員長	本名 洋 副委員長
	佐野正幸 委員	村元 寛 委員
	伊藤美枝子 委員	細谷光弘 委員

欠席委員 なし

議長の出席 久保健二 議長 川畑勝弘 副議長

執行部説明員

平野健太郎 事務局長 木村 誠 消防長

職務出席者

高橋映治 次長兼
総務課長 中川一諭 次長兼
消防総務課長

事務局 金子進之介 書記長 新井良輔 事務職員

.....
△委員長挨拶

○金子進之介書記長 皆様、おはようございます。定刻前ではありますが、委員長のお許しをいただきましたので、これより入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の塚越委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長。

○塚越洋一委員長 おはようございます。決算議会で大変なところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の組合議会のほうは決算が中心でございますので、よろしく願いしたいと思います。

決算に先立ちまして、本日の議会ですが、多少実務的な細かいことがあります。どうぞひとつご協力のほどお願い申し上げます。

○金子進之介書記長 ありがとうございます。

.....
△議長挨拶

○金子進之介書記長 続きまして、組合議会の久保健議長よりご挨拶をお願いします。

○久保健二議長 では、皆さん、改めましておはようございます。また、早朝より議会運営委員会ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今塚越委員長からもお話ありましたとおり、皆さん、各議会では決算審議行われたと思うのですが、お疲れさまでした。また、本日も決算認定についてと、あと条例改正が1件ありますので、塚越委員長の下、慎重審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○金子進之介書記長 ありがとうございます。

それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いいたします。

.....
△開会及び開議の宣告（午前 9時23分）

○塚越洋一委員長 ただいまの出席委員は6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認め、本委員会を開会します。

.....
△令和4年第2回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○塚越洋一委員長 これより議事に入ります。

初めに、(1)、令和4年第2回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題とします。

①、提出議案の概要から③、一般質問の通告についてまで、事務局より説明します。

○平野健太郎事務局長 おはようございます。事務局長，平野でございます。よろしくお願いいたします。それでは，着座にて説明をさせていただきます。

それでは，①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります。議案書を御覧いただきたいと思えます。

本定例会の提出案件につきましては，議案2件となっております。まず先に，第9号議案になりますが，令和3年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。ご説明に，恐れ入りますが，この議案につけている参考資料1，令和3年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要を御覧いただきたいと思えます。

1の決算概要でございますが，令和3年度の決算額は，歳入総額が前年度比5億8,157万9,002円減の40億8,225万849円，歳出総額が前年度比5億133万7,095円減の39億389万8,327円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので，実質収支額は歳入総額から歳出総額を差し引いた1億7,835万2,522円の黒字となっております。

こちらの歳入歳出の決算額が減少した主な要因といたしましては，令和2年度に完了いたしました東消防署富士見分署庁舎建設事業が皆減，全部なくなったということによるものと分析をしております。

決算概要の部分については，第9号議案の説明は以上となります。

次に，第10号議案の入間東部地区事務組合職員の勤務時間，休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちら，本議案は，地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正をされまして，それに伴いまして当組合職員の育児休業等に関する諸規定を改正するために条例の一部改正を行いたく提案するものでございます。

続きまして，②の資料要求及び③の一般質問の通告については，ございませんでした。

説明は以上となります。

○塚越洋一委員長 続きまして，④，閉会中の継続調査の申し出についてですが，議会運営及び議長との諮問等に関する事項を調査をするため，会議規則第111条の規定により，議長に対し継続調査の申出を行いたいと思えますが，ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○塚越洋一委員長 ご異議がありませんので，申出を行うことに決定します。

次に，⑤，会期・日程についてですが，以上の内容を踏まえ，会期については1日とし，日程については，お手元の議事日程（案）のとおりにすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○塚越洋一委員長 ご異議ありませんので，そのように決定します。

△議員への湯茶提供及び被服貸与の見直しについて

- 塚越洋一委員長 続きまして、(2)、議員への湯茶提供及び被服貸与の見直しについてを議題とします。

事務局より説明します。

- 平野健太郎事務局長 では、議員への湯茶提供及び被服貸与の見直しについてご説明いたします。

初めに、湯茶提供についてご説明いたします。当組合では、議会開会前に、委員会大講堂の隣の議員控え室にペットボトルのお茶をご用意させていただいているところなのですが、ちょっと諸般の状況、また環境面配慮、ペットボトルといったところもありまして、このご時世ですので、こちらの湯茶提供そのものを廃止させていただけないかというふうに考えてございます。

湯茶提供については以上で、次に被服貸与でございまして。こちらは議員改選時、替わられたときにアポロキャップと防寒着を貸与というか、貸与規定があるわけではないのですが、貸与させていただいている、そういう形になってございます。こちらは、防寒着については着用機会が非常に限られていること、またどうしてもデザイン変更等もやっている中で、長い議員さんに対して貸与替えを行っていない。服装の統一といったところも含めての貸与というふうに考えてございますが、そちらの目的がちょっと果たせていないのではないかといたところがございます。そこで、令和5年4月、統一地方選挙によりまして改選が考えられるわけですが、そちらの改選議員の皆様から防寒着の貸与は廃止をさせていただいて、ただ服装の統一感といったところでアポロキャップ自体は廃止はしないというような考えで今検討してまいりたいと考えております。

ちょっと削る方向なので大変恐縮なのですが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 塚越洋一委員長 ただいまの説明に対し、ご意見等があれば伺います。

はい。

- 細谷光弘委員 細谷です。廃止はいいですが、自分で議場に持込みできるのですか。

- 平野健太郎事務局長 お飲物、申し合わせだと議場内は駄目になってしまっているのです。だから、その部分を含めて、例えば廃止の方向でご検討になった場合に、では議長許可を取った上で持ち込むのか、それとも申し合わせという形でもう一度やるのか。この廃止時期については今年度中は、あと予定としては12月、3月に臨時会、定例会ありますけれども、本年度についてはまだ続けようかと思っています。来年度の改選時、皆さんが替わってからといったところを一つの区切りにしたいと考えておりますので、ちょっとそちらは検討させていただいて、必要であれば申し合わせ等決定をする形がよろしいかなと思っています。すみ

ません。長くなりまして、どうもすみません。

- 塚越洋一委員長 よろしいでしょうか。取りあえず廃止をして、新しい任期が始まる段階までに細部について詰めておくということですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 ほかにないようで、それではお諮りします。

議員への湯茶提供及び被服貸与の見直しについては、湯茶提供は行わないことにし、被服貸与は、新たに就任された議員に対し帽子を貸与することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 ご異議ないようですので、事務局は提案のとおり進めてください。

なお、本件は議会が主体ではなく、また申し合わせ事項等に当たりませんことから、委員会報告には載せませんが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 では、事務局、よろしくお願いします。

ご異議ありませんので、そのように取り扱っていきます。

△個人情報保護法改正に伴う議会独自の個人情報保護条例制定について

- 塚越洋一委員長 続きまして、(3)、個人情報保護法改正に伴う議会独自の個人情報保護条例制定についてを議題とします。

事務局より説明をします。

- 平野健太郎事務局長 では、(3)の個人情報保護法改正に伴います議会独自の個人情報保護条例制定についてご説明をいたします。

個人情報保護法が改正されることに伴いまして、既存条例の、今我々の組合のほうの条例の廃止が行われる予定でございます。その廃止によりまして、議会が条例と法律上の実施機関から外れる形になります。そうしますと、議会として個人情報保護を行うに当たって、根拠となる議会独自の条例制定が必要になってございます。各市町の議会でもご検討されていらっしゃると思いますが、組合議会として条例制定の検討を行う必要があるため、課題としてまずは報告をさせていただきます。

そして、制定手続の中で、罰則規定が大体個人情報保護条例は入るのですけれども、そうなった場合に検察庁との協議が必要でございます。なので、かなり時間を要することがございますので、まずは条例案作成等の準備作業に我々事務局のほうが取りかかってもよろしいかといったところについてご意見を頂戴できればという形で今回提案をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 塚越洋一委員長 ただいまの説明に対し、ご意見等があればお伺いたします。

各構成団体でも進められていますので、よろしいですね。

〔「なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 それでは、お諮りします。

議会独自の個人情報保護条例制定について、事務局で準備を進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 ご異議ないようですので、事務局は準備を進めてください。各委員会は、それぞれの市町の選出議員に条例制定の準備を進める旨、情報共有をお願いします。

なお、本件についてはあくまでも準備段階であるため、委員会報告には載せません。

△令和4年度議員視察研修について

- 塚越洋一委員長 続きまして、(4)、令和4年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修についてを議題とします。

初めに、事務局より説明します。

- 平野健太郎事務局長 では、視察研修についてご説明いたします。

例年、毎年1回、10月、11月あたりに議員視察研修を実施をしておるところでしたが、過去2年度やっていない状態です。今回の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、実施に向けてちょっと検討はしてまいったのですが、大変申し訳ございません、議長と議会運営委員会の委員長と調整をさせていただいて、今年についても誠に残念ながら、議員視察研修は中止とさせていただきたく、その取扱いについて協議をお願いするものでございます。

説明は以上となります。

- 塚越洋一委員長 ただいまの提案に対し、ご意見等があれば伺います。ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 それでは、お諮りします。

本年度の議員視察研修については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 ご異議ないようですので、これを委員会報告として定例会に報告することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 ご異議ありませんので、そのように決定します。

△その他

- 塚越洋一委員長 続きますして、(5)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 それでは、昼食については用意しないものとします。

その他に、委員から何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 事務局から大丈夫ですか。

〔「特段はございません。大丈夫です」という声あり〕

- 塚越洋一委員長 それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了しましたので、委員長としての進行役を解かせていただきます。

- 金子進之介書記長 令和4年第2回定例会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付しております議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきますようお願いいたします。

△閉会の宣告（午前 9時38分）

- 金子進之介書記長 それでは、閉会に当たりまして、本名副委員長よりご挨拶をお願いします。よろしくをお願いします。

- 本名 洋副委員長 本日は早朝よりお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回議案は2件だけですが、決算ということで慎重審議この後よろしくをお願いいたします。

それでは、10時からということで、皆さんよろしくをお願いいたします。

- 金子進之介書記長 ありがとうございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年9月27日

議会運営委員長 塚 越 洋 一